

まぐべつ

今月の題字は森田美恵さん（本町）に書いていただきました

商工会の盆踊り大会賑わう

商工会幕別支部主催の盆踊り大会最終日の16日は、恒例の仮装踊り大会が開催され、たいへんな賑わいぶりをみせました。

仮装は、前年とはグッとおもむきをかえ、大型なものはありませんでしたが、世相を反映した仮装が多く、踊り手も観衆も、ともに秋の一夜を楽しんでおりました。なお、札内支部の盆踊り大会も駅前広場で開かれ賑わいをみせました。

上は団体1位の新田ベニヤの皆さんの藤娘、下は個人1位の奈良清さんの交通三悪者ユウレイ

9

1970

九月二十四日から

調査票を配布

国勢調査は十月一日(木)が調査期ですが、調査員は九月二十四日から三十日までを受けもち調査区内の全世帯を訪問し調査票と、その記入例を配布し十月一日から五日までの間に各世帯から調査票を受けとり、その場で記入内容を検査いたします。

調査の対象は町内に住んでいる方全部で、たとえば三カ月以上入院している方は入院先で、入院してから三カ月未満の方は自宅の方で記入することになっています。記入例を良く読み、不明のところは調査員にご相談ください。

世帯数は倍増

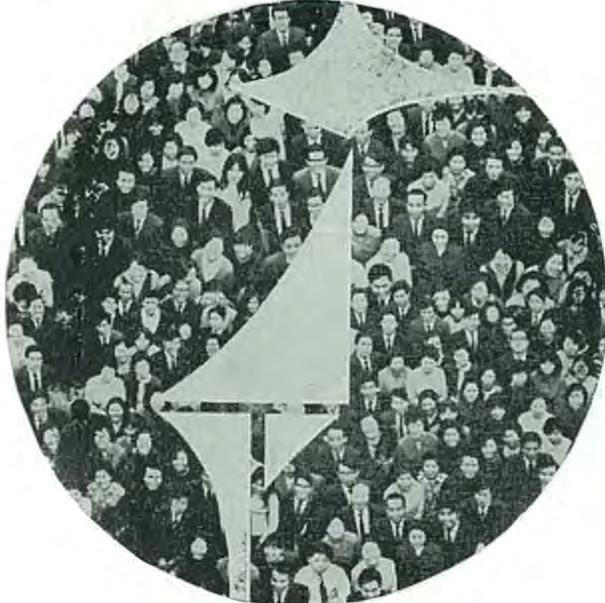
ご承知のように国勢調査は五年ごとに実施し、十年ごとに大規模な本調査をおこなっています。今回の調査は大正九年の第一回調査から数えて第十一回目にあたり、しかも十年目の大規模な調査年となっています。

第一回目の調査では、幕別の総人口は一万千二百五十名、世

帯数は二千八十六でした。現在の総人口は一万八千九十二名(在)ですので、人口では七千名世帯数は実に二倍にも増えております。これは住民基本台帳に登録されたものの集計ですが、例えば広報まくべつは四千五百部を印刷しなければ全世帯に配布出来ず、住民登録世帯数と広報紙配布世帯数との間に約五百世帯の差があります。これらの点も、今回の国勢調査で、はっきりすることでしょう。

なお、町内には百十名の調査員と指導員が委嘱されています

調査員氏名



調査員と担当区域きまる
10月1日に国勢調査(下)

- | | |
|----------------------------------|---|
| 宮下順子(一)、高橋幸治(二)、荒川清正(三) | 白木四一 |
| 錦町地区 金岡静男、井上英夫、林五月、有沢隆則 | 茂登谷地区 小尾吉彦(下)、志賀延雄(上) |
| 新町地区 金須武、熊谷捨雄 | 新和地区 細谷地武(北)、妹屋寿男(南) |
| 緑町地区 本庄吉晴、松山靖子、植地長男 | 南勢地区 園部寛(川西)、馬淵正春(南勢) |
| 宝町地区 長男 | 五位地区 高木公一(五位)、橋本俊光(一、二、四) |
| 寿町地区 加藤銀市郎、三浦竹松 | 糠内地区 杉本峰夫(西糠内)、広野貢(中糠内)、中村啓一(糠内市街) |
| 南町地区 小野勇藏、森野幸作、小路ふみ | 古舞地区 前川光雄(東)、久保一郎(北)、中村清治(西)、高橋安男(南)、小川重信(東) |
| 軍岡地区 蔵野清雄(北)、近石秀雄(軍岡)、高砂忠義(南) | 明倫地区 稗田定輝(二)、大島辰夫(中央)、橋詰正(一) |
| 豊岡地区 本田泰男(東)、島正太郎(西) | 美川地区 有田孝(一、三)、森和夫(二) |
| 猿別地区 矢野竹一(猿別)、小川貞信(西猿別) | 中里地区 山下修平(一)、国枝光明(二)、田村実(三) (次ページ上段へ) |
| 新川地区 佐藤登吉 | |
| 大豊地区 稲葉延寿(東)、宮北良男(北)、長谷川克(南) | |
| 上稻志別地区 | |

誠和地区

高垣喜一郎

駒島地区

菅野照夫、渡辺利雄

日栄地区

長崎重雄

弘和地区

齊藤利次郎(西)、渡辺源

綱(東)

札内地区

山本盛蔵(開発)、尾藤宗

一(北三)、広川正男(北

三)、山内正(北二)、中

寺一郎(北二)、中村数一

(北二)、早川静子(新北)

矢野千代吉(市街四)、高

橋実(札内区)、丸山雅憲

(札内区)、長崎幸一(春

日)、古田一二三(市街二)

矢野善七(市街三)、楠一

二三(市街三)、島田啓造

(市街四)、久保実(市街

一)、植田進(市街一)、

吉尾キミ子(市街二)、柴

野末次(あかしや)、森ス

ミ(あかしや)、麓治雄

(あかしや)、菊地幸太郎

(依田)、石田重美(北二)

千住地区

辻田真市(三共)、小林光

二(西)、関谷光男(中央)

西原良雄(東)、松田伊佐

男(更生)

中稲志別地区

沖田茂

新生地区

清野良一

西和地区

鈴木新太郎

途別地区

山口澄男(三)、横山武

(二)、乾伊作(一)

昭和地区

大塚岩雄

日新地区

森原広康(一)、足立昭男

(二)

指導員氏名

堀井 守 五位、西糠内、中

糠内、糠内市街、

中里、誠和、駒島

日栄、弘和

前原 懿 本町、幸町、錦町

宗内喜代志 札内市街、春日団

地、あかしや団地

綱岡 澄子 緑町、宝町、南町

札内区

新町、旭町の一部

角田 正義 札内開発、札内北

千住

相川、統内、明野

逢坂 勝己 上稲、中稲、豊岡

北 西、新生、依田、

鎌田 幸雄 軍岡、豊岡東、猿

別、西猿別、茂発

谷、新和、新川、

大豊、南勢、明野

第一回全十勝剣道大会開く

九月二十七日・於幕中体育館

第一回全十勝剣道大会が、全十

勝剣道連盟、幕別剣道連盟の共催

で九月二十七日午前八時三十分か

ら幕別中学校体育館で開かれます

団体戦は小学校の部、中学校の

部それに一般の部の三種目、個人

戦は小学校の部、中学校の部、一

般の部、一般女子の部の四種目で

一般の部は四段以下の剣士しか参

加すること出来ません。

この大会に本町のチームも参加
しますので、町民の皆さん多数の
場総務課人事係か十勝町村会に申
込み書を至急、提出ください。

町村初級職員を採用

昭和四十五年度十勝管内町村初
級職員採用試験を十月十一日に実
施します。

受験資格は昭和二十二年四月二
日から二十八年四月一日までに生

れた方であれば学歴、男女を問わ
ず受験出来ます。受験希望者は役

場総務課人事係か十勝町村会に申
込み書を至急、提出ください。

民生委員の担当区域
をお知らせします

民生委員(児童委員)のお名前
および担当区域は次のようになっ
ています。民生委員の皆さんは町
民の方々の心配ごとについて、親
身になってお世話しています。ど
んなことでも遠慮なくご相談くだ
さい。

氏名 担当区域

宮下 政二 本町一、幸町、錦町二

一宮 四枝 本町三

前田 朋吉 本町、旭町

早津健次郎 錦町一、寿町一、二、

三

水野 清吉 宝町、南町

芝木 梅 宝町東、新町、緑町

北原喜市郎 明野北、公住、統内

齊藤 喜雄 明野南、新川

遠藤 信明 軍岡、大豊、南勢北

廻淵 茂 相川、東千住

近江 幸雄 猿別、西猿別、豊岡

東 西尾 正造 稲志別、中稲志別、

豊岡西

横山 義春 新和、茂発谷、南勢

川西

吉田 信雄 明倫、西糠内

山田 みき 糠内市街、婦人問題

山田 定雄 五位、南勢北

浅井 定 美川、中糠内

高橋 彦衛 駒島、弘和

矢野 治郎 札内市街二(鉄南を

除く)、三

角田 信夫 札内市街一、四

鈴木 一郎 札内鉄南(札内市街

二)、あかしや

工藤 智明 札内区、千住、札内

新和、春日、札内団

地

長谷 松造 依田、札内北

山口 武雄 途別

森原 四郎 日新、上稲志別

合田 博 古舞、栄

吉田 国蔵 中里

目的は市街化の推進と抑制

16日に帯広市民会館で公聴会を開催

昨年六月十四日に、大正八年に制定された都市計画法にかわる新しい都市計画法が施行され、この新都市計画法にもとずき、道内では札幌圏など九都市が市街化区域と市街化調整区域を早急に決める必要にせまられています。本町のほか音更、芽室町も含まれている帯広圏でも、このほど市街化区域と市街化調整区域の素案が出来あがり、来る九月十六日に帯広市民会館で公聴会が開催されることになっています。そこで、新しい都市計画法、それに市街化区域市街化調整区域とは何か、ということ、皆さんにお知らせいたします。

新しい都市計画法

人口や産業が急激に都市に集中し、つれて、いろいろな弊害がおり、大正八年に制定された都市計画法では、どうしようもなくなったところから、昨年の六月十四日に、新しい都市計画法が施行されました。新しい都市計画法では、都市区域における土地利用計画の確立と、これまで建設省が決めていた都市計画を知事や市町村長に任せるなどの権限再配分が大きな柱となっております。

主要都市周辺の都市計画

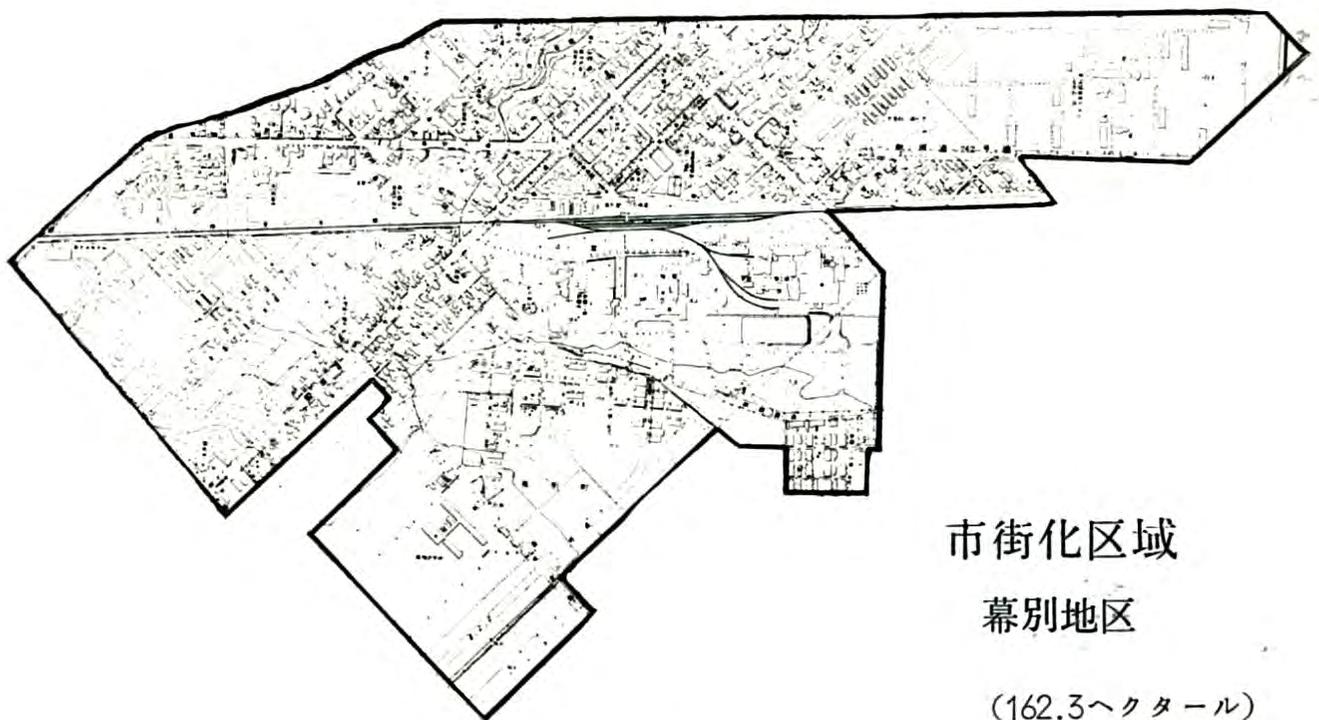
新しい都市計画法では人口十万以上の都市は、市街化区域と市街化調整区域を決定しなければならず、道内では札幌圏など九都市圏が、それぞれ実施または計画をすすめています。この「都市」とは実質的な都市域をさしており、私たちの住む幕別町も帯広圏のなかにふくまれ、いろいろと計画が進められております。

土地利用計画の確立

この都市計画法の最大の骨子は土地利用計画の確立にあります。すなわち、都市化にともなう市街地が郊外に拡がり、しかも、その拡がり方が少しの計画性もないバラバラなもので、放っておくと雑然とした都市となる危険が各地にあり、実際に大きな社会問題となっているところもあります。これら雑然とした都市化を防ぐために新しい都市計画法が制定されました。この都市計画法で人口十万以上の都市圏で決めなければならない市街化区域と市街化調整区域は次の通りです。

市街化区域

市街化区域とは、今後市街化を進めていく区域で、おおむね十年後の、その都市の市街地人口を収容出来るよう定め、十年以内に道



市街化区域

幕別地区

(162.3ヘクタール)



市街化調整区域

路、公園、下水道などの都市施設を整備完了するよう、集中的な公共投資をおこなうことになっていきます。

本町の市街化区域は図のように幕別市街、札内市街のほとんどが含まれているほか、札内地区では国道三十八号線の沿線、春日地区周辺一帯が含まれております。

市街化調整区域

市街化調整区域は、市街化区域とは逆に市街化を抑制する区域ですが、この中には五年ごとに市街化区域に編入されるだろうと予想される区域も含まれています。この調整区域では、一切の開発行為すなわち宅地の造成は事前に知事の許可が必要ですが、開発行為、建築行為とも原則として許可が与えられません。

ただ例外として調整区域でも農林漁業の用に供する一定の建築物や農林漁業者の居住の用に供する建築物は認められることになっていきます。

家を建てる場合

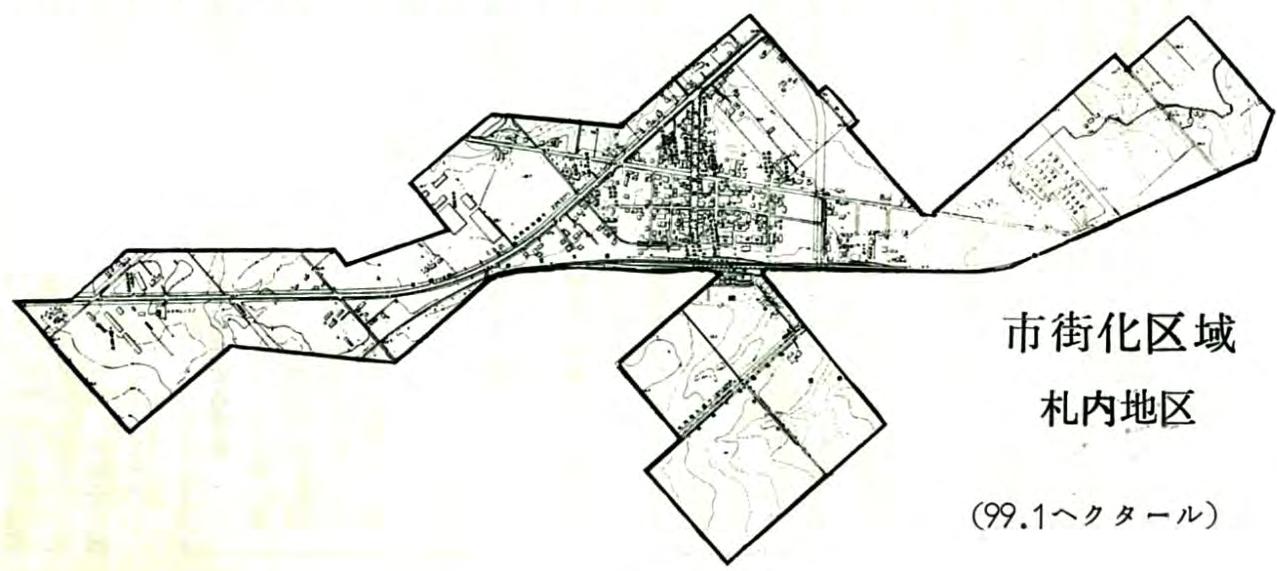
市街化区域となったところに宅地をもっているか、借りている場合は問題ありませんが、調整区域内に土地を買ってあったり、借りておいた人は、手続きを忘れると、当分の間（五年～十年）家を建てるのが出来なくなりますので、忘れずに次の手続きをおこなうべきです。

- ① 持っている土地が農地の場合、帯広市で開かれる公聴会の前日までに農地法による農地転用許可をとっておかなければ一般住宅は建てられません。
- ② 宅地を手に入れておいた場合、既得権の保護から一定の手続きで家を建てる事が出来ます。

▼住宅地造成事業で認可を受けた造成地 ▼すでに宅地造成がなされた宅地（建築基準法による道路位置指定によって作った造成地）

以上の場合には指定告示から六カ月以内に「既存の権利の届け書」を提出し、告示の日から五年以内に建築許可を受けて着工しなければ家を建てる事が出来なくなります。

▼告示直前に農地転用の許可
(次ページへつづく)



市街化区域 札内地区

(99.1ヘクタール)

支払われた52万円

6, 7の2カ月間に町民交通安全傷害保険から事故を起し死傷した方々に支払われたお金は本町だけで52万円に達しています。事故は、いつどこで発生するかわかりません。町民交通安全傷害保険に加入し万に備えたいものです。

写真は止若橋から転落したトラック



を受けた土地で、まだ造成されてない宅地
これも、やはり告示の日から六カ月以内に「既存の権利の届け書」を提出し、告示の日から五年以内

に開発許可を受けて造成工事に着手しなければ家を建てる権利は消滅してしまいます。開発許可を受けて造成した宅地は、告示の日から五年以上たっても家を建てるこ

とが出来ます。
公聴会とは：知事が都市計画を立案しようとするとき、関係市町村の住民や学識経験者のなかから選ばれた公聴人の意見

飲酒運転、無謀運転を追放

秋の交通安全
全道民運動

十月六日から実施

秋の交通安全道民総ぐるみ運動が、歩行者の安全確保、飲酒運転の追放、無謀運転の排除を重点目標に、十月六日から十五日までの十日間、全道一斉に展開されようとしております。

最近の交通事故をみますと、無謀運転による事故が最も多く、また、社会問題と指摘されながらも相変わらず飲酒運転、無免許運転による事故も続発しております。

だが、交通安全の思想も次第に向上をみせてきていることも見のがせません。

町内のある事業所では、社員教育の中に交通安全問題を取りあげまた、所有している車の何れにもタコメーターをとりつけ、一日の作業が終了すると、社長みずからこれを点検、事故防止に、たいへん効果をあげております。

なお、道民総ぐるみ運動の実施

事項は次の通りです。歩行者、または車を所有している方は、事故をおこさぬよう、十分に注意いたしましょう。

歩行者の安全確保 ▽ことも・老人などの保護義務の徹底 ▽正しい道路横断の励行

飲酒運転の追放 ▽飲酒運転禁止の徹底 ▽運転者に酒類提供の禁止

無謀運転の励行 ▽安全運転の励行 ▽車両点検整備の励行

灯油は危険物に指定されています

灯油は危険物に指定されています

ドラム缶で使う場合は届け出ください

石油ストーブの普及から灯油の需要が急増しています。灯油は消防法で危険物に指定されていますので次の点にご注意ください。

■灯油類を百リッター以上四百九十九リッター未満を貯蔵または

見を参考にするために開催するものです。
素案とは：知事は都市計画の立案にあたって公聴人から意見
保険証なしの受診は
保険証を提出して診療を受けるのを「保険診療」といっております。もし、保険証なしで受診した場合は、医療費を全額、自分で負担しなければなりません。
原則は一世帯一保険証
だが
保険証は一世帯に一枚しか交付されません。しかし出かせぎとか長期の旅行、子どもが修学のため家を離れて暮らすため一枚では不便な場合には別にその被保険者のために保険証の交付を受けることができます。

国民健康保険

を聞くために作制した計画案を道公報で告示（八月二十五日）しましたが、これを計画の素案とよんでいます。

保険証を更新する理由

保険証は一年ごとに更新します。これは、無効の保険証を回収する、被保険者の資格を正しく確認するためで、このほか出生、死亡、脱退などの変動があった場合は、役場札内支所、轄内、駒出出張所に届けてください。

(6) 紛失や破損したときは

保険証を失ったり、破って使用できなくなったりしたときはすぐに届けて再交付してもらいましょう。その場合、古い方の保険証が見つかったりしたときには、古い方を返さなければなりません。

ります。

■灯油類を五百リッター以上貯蔵または取扱う時は、道知事の許可を受けなくてはなりません。この場合、貯蔵所や取扱所の位置、構造設備などの基準にしたがわなければ許可になりません。その他不明の点は役場企画課にお聞きください。

着々と進む住宅行政

あかしや団地公住 九月中旬には完成

現在、各種の工事が、町内各所で進められていますが、町民の生活と密接なつながりをもつ住宅行政も、鋭意すすめておられます。

められている若菜川の都市下水路事業、白人小学校増築工事は何れも簡易保険積立金還元融資を受けており、昨年実施した公営住宅（あかしや）、中里小学校増築工事都市下水路事業も、それぞれ千三百七十万円、二百五十万円、百二十万円の簡保資金の融資を受けて実施したものです。

簡保資金の融資を受けて工事が進められている旭町団地の公住

自衛隊で道路改良

幕別市街南一丁目通り四百四十四の道路改良工事が、自衛隊第三〇七施設隊（幕別作業隊長・鈴木政行二尉）によって実施されてお



ります。第三〇七施設隊は釧路の部隊で、遠路からの支援工事にたいし、町民の皆さんのご協力と隊員の皆さんにたいする激励を、お願いいたします。

子どもたちの楽しい行事がいつぱい

☆☆☆☆

楽しい夏休みの間、良い子たちは計画通り勉強し、そして元気に遊んだことと思いますが、この夏休み中、いろいろな子どもたちの行事が開かれました。

各公区ごとに開かれた川狩り、花火大会、ソフトボール大会そして片親または両親のいない子供たちを対象とした一日お父さんと、どれもこれも子どもたちにとって

楽しい思い出の一つになることと思います。

一日お父さんは筒井温泉で開かれました。一日お父さんの開催にあたっては商工青年会、青年ボランティア連盟の方々からの奉仕、それに幕別ライオンズクラブから参加者全員に贈りものがあるなど青少年健全育成にたいし多くの方々から暖かいご協力をいただきました。

次の世代をになう青少年の健全育成にたいし、今後ともご協力くださるよう、お願いいたします。

上は一日お父さんとゲームに興ずる良い子たち。下は楽しい川狩り風景。

篤志寄付者のお名前

◇町消防団第二分団では、盆踊り大会の賞金五千円を、札内寿会に指定寄付しました。

◇美川の小笠原正雄さんは、病氣全快を記念して、金一万二千元を町社会福祉協議会に寄付しました。

◇緑町の高橋一郎さんは、ホームヘルプ用にと、洗濯機一台を寄付しました。

◇匿名の方から恵まれない子どもさんと、五百円がおくられてきました。

亜麻工場跡地は道が買収

ています。

計画では、旭町団地内の主要道路を舗装し、また下水溝を完備して公営住宅、教職員住宅を建設すをほか、住宅金融公庫融資付のブロック分譲住宅、同じく金融公庫労働金庫融資の木造ブロック分譲住宅、それに宅地のみ分譲も予定し、すでに公営住宅二棟八戸は十月十五日完成の予定で工事が進められております。

また、札内あかしや団地の公営



9月25日午後3時

電 話

幕別郵便局管内ダイヤル式に



来る九月二十五日午後三時から幕別局管内の電話がダイヤル式となります。ダイヤル式になりますとかけ方その他が、今までと変りとも違うのではないかと思いますので、電話のかけ方その他をお知らせします。

〈毎月の使用料〉

ダイヤル式電話では度数料金制となります。すなわち利用した度数と毎月の基本料をプラスしたものが使用料となります。基本料は次表の通りです。

| 単 独 電 話 | | 共 同 電 話 | | | |
|---------|-----|---------|-----|-----------|-----|
| 構内交換電話 | | 普 通 共 同 | | 秘 話 式 共 同 | |
| 事務用 | 住宅用 | 事務用 | 住宅用 | 事務用 | 住宅用 |
| 850 | 600 | 550 | 390 | 720 | 510 |

(地集の使用料は740円の定額制です)

〈市外通話のかけ方〉

■ダイヤル市外通話

相手局の市外局番、市内局番、先方の電話番号をつづけてダイヤルすると直接つながります。

■標準ダイヤル市外通話(半自動即時通話)

相手局の市外局番をダイヤルすると交換取扱者がまずから、先方の番号をつけてください。すぐつながります。

■通話のつど料金を知りたいとき(百番通話)

料金を知りたいときは「百番」に申し込みください。この料金はダイヤル通話より割高となります

■待ち合せ通話(百六番)

百六番にダイヤルし、交換取扱

者に通話の種類(普通、至急、特急の別)先方の局名、電話番号とあなたの局名、電話番号をつけ受話器をかけてお待ちください。

■夜間通話

午後八時から翌朝七時(待ち合せ通話は六時)までに利用する遠距離の通話は割引となります。なお、十勝管内で夜間割引になるところははありません。

〈電話番号〉

幕別の電話番号は市内局番の四も含め五数字になります。

- なお、ダイヤル式電話になりますと、警察官派出所に百十番、消防本部には百十九番の緊急電話が架設されますが、緊急以外には使用しないようお願いいたします。
- 主な電話番号は次の通りです。
- 役 場 四二二一一
- 母子センター 四二二六五七
- 農 協 四二二二三一
- 警 察 四二二一五一
- 消 防 四二二四三四
- 郵 便 局 四二二〇三〇
- 四二二八一〇

窓口から消えるペンとソロバン

郵便局の窓口事務に欠かすことのできなかったペンとソロバンが消え、貯金通帳も小型なものに衣がえしました。

道内で為替貯金事務がはじめら

れてから九十一年、時代の進歩とともに窓口事務もいろいろの改革がおこなわれ、去る八月六日からソロバンより簡易な操作で、しかも高効率の機械(為替貯金窓口会計機)が幕別郵便局に配置され、たいへん好評をいただいています

再交付の貯金通帳は窓口で発行

貯金通帳の記載欄がいっぱいになった場合、新しい通帳の発行は、台帳を保管している地方貯金局でおこなっていたため、お客さまの手元に届くまでに一週間あまりかかり、たいへんご不便をおかけしておりましたが、九月十六日からは、各郵便局で新しい通帳が発行出来るようになりました。

旅先などでも三十万円まで払いもどせます

これまで通常貯金を払いもどす場合、預け入れた郵便局以外の局では、同じ月内に十万円までの払いもどし制限がありました。この制限は八月一日から三十万円まで緩和されました。



為 替 貯 金 窓 口 会 計 機

広報まくべつ(三三一号)

発行

幕別町役場(幕別町幸町七〇番地)

編集

企画課広報青少年係 印刷 大同出版紙業株式会社